

基本目標

4

健康で思いやりを
もって暮らせる
まちづくり
《健康・福祉》

1 健康づくりの推進

1 健康づくり

目指す姿（5年後の状態）

市民一人ひとりが身体的・精神的な健康を維持できるような取組を進めることで、
みんなが健康的で幸せな生活を送っています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

健康寿命の延伸

令和2年度実績

男性 72.71 歳
女性 75.80 歳

令和8年度目標

向上

【指標の説明・根拠】 茨城県で算出する県民の健康寿命を延伸させる

現況と課題

- ◆ 令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、健康寿命延伸や介護予防のための取組を行ってきた事業にも影響が及ぼされています。
- ◆ 感染拡大の防止のために緊急事態宣言等がたびたび発令され、不要不急の外出自粛やソーシャルディスタンスの確保が求められるなか、健康・予防を目的とした教室等の事業を従前のように行うことが難しくなっています。
- ◆ 高齢者の増加による個々の健康寿命の延伸と、若年層の健康意識づくりを図るため、かすみがうら市健康増進計画（健康かすみがうら 21）に基づき、多分野の団体との連携による健康づくりの体制を進め、保健センターを拠点とした健康相談や健康教室・疾病予防の講演会、健康まつり等を実施してきました。
- ◆ 感染症や高齢による影響での外出控えが、結果として自宅に閉じこもりがちになることで、身体活動や社会的交流の減少をもたらし、身体機能の衰えや気分の落ち込み等を招くことが懸念され、健康維持を意識した取組の必要性はより大きくなっています。
- ◆ 自動車の普及や公共交通機関の発達により近距離でも歩くことが少なくなったことで運動不足となるケースも増えており、楽しみや趣味活動などと結びつけた運動の機会を増やしていく必要があります。

データ

【各種検診の状況】

| 年度 | 合計 | 結核 健康診断 | 成人検診 | 肝炎ウイルス 検診 | 肺がん 検診 | 胃がん 検診 | 大腸がん 検診 | 乳がん検診 (X線) | 乳がん検診 (超音波) | 子宮がん 検診 | 腹部超音波 検診 | 前立腺がん 検診 | 骨粗鬆症 検診 | 歯周疾患 検診 |
|--------|--------|------------|-------|--------------|-----------|-----------|------------|---------------|----------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年度 | 17,858 | 2,782 | 3,772 | 97 | 3,864 | 1,048 | 1,833 | 581 | 583 | 936 | 1,070 | 968 | 238 | 86 |
| 平成29年度 | 17,102 | 2,593 | 3,772 | 168 | 3,553 | 835 | 1,666 | 641 | 596 | 1,026 | 1,015 | 837 | 300 | 100 |
| 平成30年度 | 17,278 | 3,091 | 3,768 | 57 | 3,486 | 838 | 1,719 | 587 | 596 | 944 | 1,057 | 836 | 205 | 94 |
| 令和元年度 | 17,618 | 2,788 | 3,973 | 97 | 3,692 | 771 | 1,821 | 507 | 702 | 924 | 1,055 | 941 | 238 | 109 |
| 令和2年度 | 10,052 | 1,327 | 2,767 | 90 | 1,760 | 399 | 1,287 | 296 | 541 | 598 | 424 | 528 | 32 | 3 |

資料：健康づくり増進課（各年度末現在）

施策の方向

①健康増進計画の推進

かすみがうら市健康増進計画（健康かすみがうら21）に基づき、心身ともに健康で長生きするための施策を総合的に推進します。

②健康意識の高揚

ウエルネスプラザを主体として、医療機関や指定管理者と連携し、トレーニングルームの活用や特色ある健康教室等の開催を通じて健康への自主的な取組を支援するとともに、市民の健康に対する意識の高揚を図ります。

③健康づくり事業の推進

健康増進、疾病予防・早期発見及び早期治療の啓発等各種健康づくり事業を推進します。

④食育の推進

家庭、地域、学校、保育所などが食育に対する役割を認識し、それぞれの連携協力による食育の普及を推進する。食育による健全な食生活の実現により、市民の心身の健康増進を目指します。

⑤サイクリングを通じた健康づくり

かすみがうら市の地形と特色を生かしたコースを使用したサイクリングを推奨することにより、生活の一部としての自転車利用を習慣づけ健康増進を図ります。

⑥健康寿命の延伸

健康寿命と平均寿命の差を少なくし、日常生活に制限のある期間をなるべく少なくすることで、生活の質の向上と介護負担の減少を目指します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

健康教室等の参加者数

【指標の説明】 思春期教室、健康教室、心の教室等の参加者数

令和2年度実績

194人



令和8年度目標

400人

関連する市の個別計画

- ◆健康かすみがうら21計画書（2017-2026）
- ◆かすみがうらいきいき長寿プラン（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）（2021-2023）
- ◆障害者計画第6期障害福祉計画第2期障害児福祉計画（2021-2023）



〔生活習慣病予防改善教室〕

1 健康づくりの推進

2 保健・医療

目指す姿（5年後の状態）

一人ひとりの健康を守り、疾病の早期発見と治療が行われる体制が整い、
市民が健康で幸せな生活を送っています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

特定健診受診率

令和2年度実績

25.2%

令和8年度目標

50%

【指標の説明・根拠】 特定健康診査の受診率

現況と課題

- ◆健康的で幸せな生活を送っていくためには、疾病の早期発見と治療、予防における健康寿命の延伸により、身体的・精神的な健康を維持していくことが重要となっています。
- ◆本市ではこれまで生活習慣病予防に重点を置き、人間ドックや各種健康診査等の受診費一部負担などにより、疾病の早期発見、発症の低下を目指してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などもあり健康診査や病院診療の受診率が低迷しており、未受診者や要治療者に受診を勧めるなどの対策が課題となっています。
- ◆今後は、生活習慣病の予防や母子保健対策などの取組を推進するとともに、新たな感染症の感染拡大にも対応できる地域医療体制の構築に向けた医療機関との連携強化など、市民が安心して健康に暮らせる保健・医療体制を構築していく必要があります。
- ◆新たな感染症が発生した場合に備え、マスクや消毒液等の感染予防物品を備蓄し売り控えや価格高騰の際に市民へ供給できる体制づくりも必要です。

施策の方向

① 健診、ドックの受診体制整備

総合戦略

各種健診（検診）、人間ドック・脳ドックの受診体制の整備により受診率の向上を図ります。また、健康教育、健康相談及び歯科事業などを推進します。

4-4-2 人生100年時代に向けた健康寿命の増進

② 予防接種の推進

医療機関と連携し、適正かつ安全な予防接種実施の体制を整備し推進を図ります。

③ 妊娠・出産・育児への支援体制の強化

母親学級・両親学級の開催や不妊治療支援、母子健康指導の充実を図ります。また、乳幼児健診や家庭訪問などを実施し、子育て世代包括支援センターにおける相談窓口により母子の健康と乳幼児の健全な発育を支援します。

④ 医療体制の強化

休日や夜間の当番医制方式により救急医療体制の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症等に迅速に対応できる地域医療の充実に向けて医療機関との連携強化を図ります。また、県や関係機関と協力し、献血の推進に取り組み、血液の安定確保に努めます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

子どもインフルエンザ接種者数

【指標の説明】 子どものインフルエンザワクチンの接種者数

**子育て世代包括支援センターへの
電話相談件数**

【指標の説明】 育児に不安を持つ母親などからの相談件数

献血会場実施回数

【指標の説明】 年間における献血会場確保数

令和2年度実績

2,937人

363件

19箇所

令和8年度目標

3,300人

500件

25箇所

関連する市の個別計画

- ◆健康かすみがうら 21 計画書（2017-2026）
- ◆かすみがうらいきいき長寿プラン（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）（2021-2023）
- ◆障害者計画第6期障害福祉計画第2期障害児福祉計画（2021-2023）



〔新型コロナウイルスワクチン接種〕

1 健康づくりの推進

3 保険・年金

目指す姿（5年後の状態）

健康保険や年金制度の趣旨や重要性について市民の正しい理解が進み、
健康増進事業や予防事業と連動することによって、
医療費水準の適正化と健康寿命の延伸が図られています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

国民健康保険被保険者
一人当たりの医療費

令和2年度実績

332,186 円

令和8年度目標

420,000 円

【指標の説明・根拠】 医療費水準の適正化

現況と課題

- ◆ 国民健康保険は国民皆保険を支える医療保険制度として重要な役割を担っていますが、被保険者の年齢構成が高いことから医療費水準も高く、所得の低い世帯が多いという構造的な課題があります。
- ◆ このことから、安定的な制度運営を行うため、国民健康保険制度改革により平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市は地域住民に一番身近な行政機関として被保険者の実情を把握した上で地域におけるきめ細かい事業を行っています。
- ◆ 今後も高齢化の進展などに伴い医療費の伸びが見込まれるなか、後期高齢者医療制度、医療福祉制度とのバランスを保ちつつ、健康寿命の延伸により医療費抑制を図るなど、医療費の適正化に向けた取組が求められています。
- ◆ 国民年金制度は、少子・高齢化がますます進行し社会環境も著しい変動を遂げるなかで、健全な国民生活の維持・向上を図るためその重要性は依然にも増しています。
- ◆ 市では資格の取得・喪失や保険料の免除・納付猶予、年金受給の請求等の届出に係る基本的な窓口業務や電話による相談業務に加え、広報誌やホームページにより制度の周知を図っていますが、引き続き関係機関と連携し、加入促進及び保険料の適正な納付に向けて正しい理解を広めるため、制度詳細や手続きの周知を図り、老後や障害などの安定的な生計確立を支援します。

データ

【国民年金被保険者数の推移】

| 年度 | 第1号被保険者 強制加入 | 第1号被保険者 任意加入 | 第3号被保険者 | 被保険者 合計 |
|--------|-----------------|-----------------|---------|------------|
| 平成28年度 | 5,300 | 46 | 2,666 | 8,012 |
| 平成29年度 | 4,968 | 40 | 2,516 | 7,524 |
| 平成30年度 | 4,783 | 41 | 2,472 | 7,296 |
| 令和元年度 | 4,601 | 60 | 2,352 | 7,013 |
| 令和2年度 | 4,519 | 52 | 2,189 | 6,760 |

【国民健康保険被保険者数と収納率の推移】



資料：国保年金課（各年度末現在）

施策の方向

①国民健康保険制度の周知

被保険者が安心して医療費の給付を受けられるよう、被保険者へ制度に対する理解促進のため、パンフレットの配布、広報誌、ホームページによる周知を行います。

②医療費の適正化と保険財政の健全化

増加傾向にある医療費の伸びを抑制するため、医療費適正化対策として重複・多剤投与者への通知やジェネリック医薬品の差額通知を行います。また、国民健康保険の適用適正化及び財政健全化を図るため、レセプト点検の充実及び国民健康保険税の収納率向上に努めます。

③後期高齢者医療制度の充実

被保険者の増加に比例し医療費が増加していることから、県後期高齢者医療広域連合と連携し、訪問による健康相談やレセプト点検の強化により、医療費抑制を図ります。また、広報誌による周知や、健康カレンダーの配布により、病気の早期発見や治療につながる健康診査の受診率向上に努めます。

④医療福祉制度の充実

医療福祉制度は自治体ごとに内容が異なることから、近隣自治体の動向を注視しつつ、地域の実情に見合った制度の充実に努めます。また、制度の適正運用を図るため、広報誌による周知や対象者への通知を行うとともに、レセプトの過誤調整による返戻軽減に努めます。

⑤国民年金制度の周知啓発

国民年金制度について、正しい理解を一層深めていただくため、基本的な事務である資格の取得・喪失などの各種届出に係る窓口業務の他にも相談業務などを充実化し、安心して老後の生活が迎えられるよう、制度について周知を図ります。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

国保税収納率（現年度分）

【指標の説明】 保険財政の健全化

後期高齢者健康診査の受診率

【指標の説明】 健康寿命の延伸に係る取組

令和2年度実績

92%

23%

令和8年度目標

93%

26%

関連する市の個別計画

- ◆国民健康保険保健事業総合計画（2018-2023）
- ◆かすみがうらいいきいき長寿プラン（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）（2021-2023）

2 高齢者福祉の向上

1 高齢者福祉

目指す姿（5年後の状態）

すべての高齢者が心身ともに健やかに生活を送り、
いつまでもこのまちで暮らし続けたいと思えるようなまちになっています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

自立高齢者の割合

令和2年度実績

84.2%

令和8年度目標

86%

【指標の説明・根拠】65歳以上人口に占める要支援・要介護認定者以外の高齢者の割合

現況と課題

- ◆ 高齢化の進展にともない、援護を必要とする高齢者にあっては、地域での生活を社会全体で支えながら、それぞれの地域の中で、生きがいを持って充実した生活が送れるよう、様々な生活支援サービスを推進していく必要があります。
- ◆ また、平均寿命の伸長もあって、元気で活動的な高齢者が増えていることから、社会教育（高齢者大学や文化団体の活動支援など）、スポーツ振興（体育協会や総合型スポーツ活動の支援など）、文化振興（各種ふるさと教育）、公民館活動（公民館講座やコミュニティ活動）などの生涯学習事業の推進やシルバー人材センター、老人クラブ活動などの支援も重要となっています。
- ◆ 高齢者が地域の中で自立した生活を送ることができるよう、生活支援サービスの充実とともに、社会参加や交流活動など様々な生きがいづくりの施策を推進し、経験豊富な人材が「生涯現役」で活躍できる地域社会を目指した積極的な取組が求められています。

データ

【高齢化率の推移】



資料：住民基本台帳（各年9月30日現在）

施策の方向

①福祉施設などとの連携体制の強化

市地域包括支援センターを中心として、霞ヶ浦地区地域包括支援センターや地域ケアシステム、在宅介護支援センターを運営する関係機関等との連携を強化し、日常生活に課題を抱える高齢者等の支援に努めます。

②高齢者の安全な環境の整備

要介護高齢者の把握と災害時の適切な支援体制の整備を図ります。また、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与し、緊急時の対応を図ります。

③社会参加活動の推進

高齢者が充実した生活を送ることができるよう、シルバー人材センターや老人クラブを支援するとともに、地域や世代間の交流を充実させ、高齢者の社会参加を促進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

各種生活支援サービスの利用者数

【指標の説明】 食の自立支援事業、軽度生活支援事業の利用者数

緊急通報システム設置数

【指標の説明】 申請に基づき、緊急通報装置を設置した件数

令和2年度実績

167人

11件

令和8年度目標

200人

15件

関連する市の個別計画

- ◆かすみがうらいきいき長寿プラン（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）（2021-2023）
- ◆地域福祉計画（第3期）（2018-2022）
- ◆生涯学習推進計画（2018-2022）
- ◆教育振興基本計画（2022-2026）



〔社会参加活動（ターゲット バード ゴルフ）〕

2 高齢者福祉の向上

2 介護保険

目指す姿（5年後の状態）

質の高い介護（予防）サービスが過不足なく提供され、介護予防や重度化を防ぎ、いつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるまちとなっています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

在宅サービス受給率

令和2年度実績

70.5%

令和8年度目標

75%

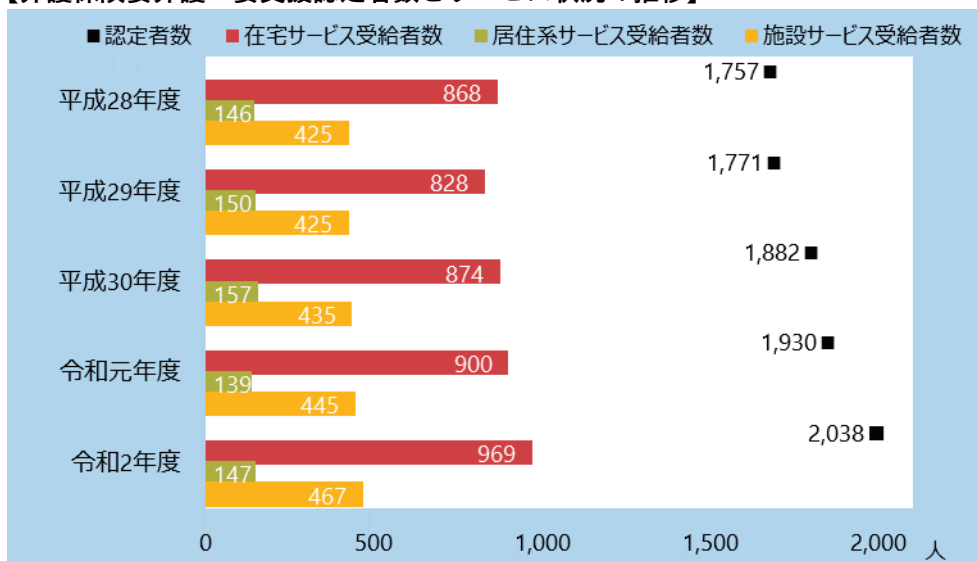
【指標の説明・根拠】 介護保険サービス受給者に占める在宅サービスの割合

現況と課題

- ◆本市の要介護・要支援認定者数は令和2年度末には1,977人（第2号被保険者を含む）で、今後も増加が見込まれています。特に令和7年にはいわゆる団塊の世代が75歳以上となり、サービス供給量の確保はもとより、多様化するニーズに応じていくために、介護サービス基盤の整備とともに、質の高いサービスを総合的かつ継続的に提供できる体制を維持していくことが重要となっています。
- ◆このため、かすみがうらいきいき長寿プラン（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）に基づき、地域包括ケアシステムを更に深化させ、保健・医療・福祉を一体的に推進し介護予防や重度化防止に取り組むこととし、また、介護給付適正化事業を通じて、質の高い介護サービスを一人ひとりの状況に応じて適切に提供することで、介護保険制度の維持及び健全な運営を図っていきます。

データ

【介護保険要介護・要支援認定者数とサービス状況の推移】



資料：見える化システム（各年度末現在）※2号被保険者を含む

施策の方向

①地域包括支援体制の充実

介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援者等の状況に応じた適切なサービス提供に努めます。また、ウエルネスプラザ等において介護予防教室等の開催、介護予防に関する知識の普及啓発、通いの場での専門職による助言、地域活動組織やボランティアの育成支援と連携を推進します。

介護や認知症・権利擁護等の制度や相談窓口の周知を図り、関係機関との連携強化を図り包括的・総合的な支援に努めます。

地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの連携や地域支援事業の充実、多職種協働によるネットワークの構築を推進します。また、権利擁護や認知症の普及啓発、施策を推進し高齢者やその家族を支援します。

②サービス提供体制の充実

多様化する支援ニーズに対応するため、地域支援事業や市特別給付等を推進し介護保険制度の健全な運営を図っていきます。

③質的向上の推進

介護給付適正化事業を推進し、利用者の状態に応じた適切なサービスの提供に努めます。また、地域包括支援センターを中心とした指導、ケアプラン点検等により介護支援専門員の更なる技術向上を図ります。

④相談・支援体制の充実

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、介護や認知症、権利擁護等の様々な相談を受け、必要な支援を把握し、地域におけるサービス機関または制度の利用につなげるなど相談支援体制の充実を図ります。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

| 活動指標 | 令和2年度実績 | 令和8年度目標 |
|---|---------|---------|
| 介護予防教室参加者数 【指標の説明】「介護予防教室」「からだ改善教室」「いきいき健康教室」の参加者数 | 257 件 | 1,100 件 |
| 介護予防サービス利用件数 【指標の説明】要支援認定者及び総合事業対象者のサービス計画書の作成件数 | 1,027 件 | 1,080 件 |
| 認知症サポーター養成講座受講者数 【指標の説明】認知症サポーター養成講座を開設し、講座を受講した人数 | 348 人 | 440 人 |
| 介護保険サービスの利用率 【指標の説明】第1号要支援・要介護認定者に占める介護サービス利用率（各年度末の介護保険事業状況報告から） | 84.6% | 86% |
| ケアプラン点検件数 【指標の説明】市内居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成したケアプランの点検 | 20 件 | 40 件 |
| 在宅介護の相談件数 【指標の説明】在宅介護支援センターで受けた相談件数 | 816 件 | 900 件 |

関連する市の個別計画

- ◆かすみがうらいいきいき長寿プラン（高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画）（2021-2023）
- ◆地域福祉計画（第3期）（2018-2022）

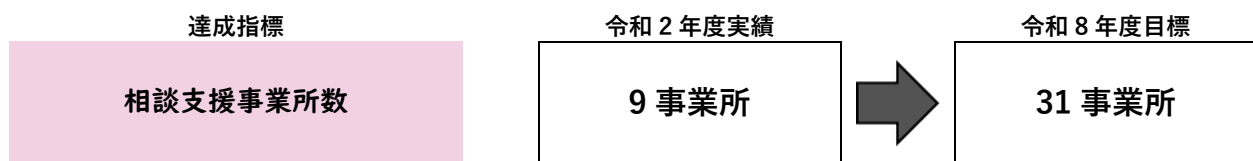
3 障害者福祉の向上

1 障害者(児)福祉

目指す姿（5年後の状態）

各種関係機関と連携した切れ目のない支援や社会参加の促進により、
障害のある人も地域のなかで安心して生活しています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



【指標の説明・根拠】 障害のある人やその介助・支援者などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービス利用の支援等を行う事業所

現況と課題

- ◆ 近年の障害福祉に関しては、平成26年に批准した障害者権利条約を踏まえ、平成28年に障害者差別解消法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や、児童福祉法の一部改正により、障害児支援のニーズの多様化に対応するための支援充実を図るなど、障害者に関わる法的整備が進められています。
- ◆ 本市では、令和3年3月にかすみがうら市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定し、こうした法・制度改正に対応した各種施策を展開しています。
- ◆ 近年は、障害のある人を取り巻く環境が日々多様化しており、日常生活及び社会生活を支援するため、各種手当、各種助成、各支援事業等、障害者などのニーズを把握した上での的確な支給決定が求められています。また、障害福祉サービスなどの需要増加や提供体制の整備に対応するため、専門的な知識を持った人材の確保も求められています。
- ◆ 障害のある人を取り巻く環境や自身の意識の変化、法令改正への対応などを踏まえ、障害のある人もない人も分け隔てなく共生社会の実現に向けて、支援やサービスなどの情報提供、相談しやすい環境整備など障害者福祉の充実を推進していきます。

データ

【障害手帳所持者数の推移】

| 年度 | 身体障害者手帳 | 療育手帳 | 精神保健福祉手帳 | 合計 |
|--------|---------|------|----------|-------|
| 平成28年度 | 1,254 | 344 | 191 | 1,789 |
| 平成29年度 | 1,313 | 351 | 203 | 1,867 |
| 平成30年度 | 1,249 | 388 | 204 | 1,841 |
| 令和元年度 | 1,193 | 400 | 236 | 1,829 |
| 令和2年度 | 1,240 | 417 | 259 | 1,916 |

資料：かすみがうら市障害者計画第6期障害福祉計画第2期障害児福祉計画（各年度末現在）

施策の方向

① 自立生活の支援

障害福祉サービスや地域生活支援事業などの各種サービスの基盤整備を進め、障害者総合支援法による制度の円滑な運営とともに、相談支援事業の計画的充実を図ります。

また、障害のある人の自立した暮らしと地域生活を支援するため、日常生活を支援する各種の事業などを含めて総合的な支援の仕組みの確立を目指します。

② 社会参加の促進

文化・スポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、障害のある人の生きがいや楽しみのある生活を豊かにする施策を進めます。

また、障害のある人の地域社会への参加を促進するため、就職支援などによる雇用機会の拡充を進めます。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

障害福祉サービスの利用人数

【指標の説明】 令和2年度実績を踏まえ目標設定

就労支援の利用人数

【指標の説明】 令和2年度実績を踏まえ目標設定

令和2年度実績

273人

152人

令和8年度目標

380人

220人

関連する市の個別計画

- ◆障害者計画第6期障害福祉計画第2期障害児福祉計画（2021-2023）



〔かすみがうら市福祉事務所（かすみがうらウエルネスプラザ）〕

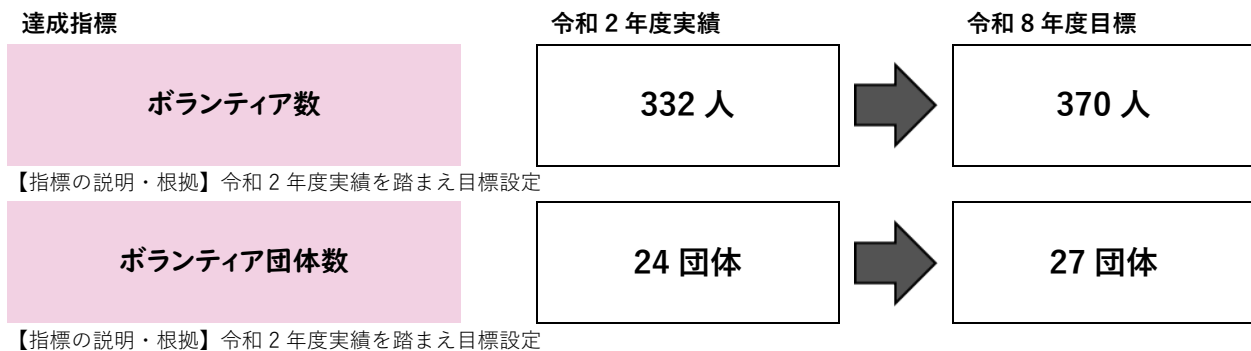
4 地域福祉の向上

1 地域福祉

目指す姿（5年後の状態）

多くの人々が地域福祉活動に参加し、多様な生活課題を地域全体で解決することで、誰もが安心した生活がつくられています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）



現況と課題

- ◆本市では、住み慣れた地域や家庭で誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、各種福祉サービスの提供や地域に関わる住民・関係団体・事業者・行政などが連携してボランティア活動によるサービスの提供体制の充実に向けた取組に努めています。
- ◆近年、少子高齢化が進展するなかで核家族化を背景にひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増加しています。さらには多様化する社会環境の変化などにより地域でのつながりが希薄化しており、行政に対するニーズは多様化・複雑化しています。
- ◆本市においても、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯や子育てに不安を抱える家庭の増加、また、近年頻発する自然災害時における要配慮者への支援などのニーズが高まっており、地域課題の解決に向けた取組を進めています。
- ◆今後は、地域課題の解決に向け、市及び社会福祉協議会を中心とした福祉体制の充実と併せ、地域住民・関係機関・各種福祉団体と連携を図りながら地域福祉活動の充実に努めます。また、地域福祉活動の交流拠点となる福祉施設サービスの充実を図るとともに、子どもから高齢者まであらゆる人々が利用しやすいサービスの提供と互いに地域を支え合いによる共生社会を築くことが望まれます。

施策の方向

①地域福祉意識の高揚

各種福祉関係団体や関係機関との協力により、効果的な広報活動や啓発活動を実施し、地域福祉活動の充実を図ります。また、地域福祉活動の担い手となるよう市民参加による福祉ボランティア活動や福祉に関する講座等の学習機会の提供や受講者の活動支援等、福祉教育体制を整備します。

②地域福祉施設の充実

多様化する福祉ニーズに対応していくため、地域福祉活動拠点であるあじさい館ややまゆり館において、利用者が快適に安全に活用できるよう管理運営に努め、高齢者や障害者、子育て中の保護者など誰もが安心して活動ができるよう地域福祉施設の充実、各種サービスの提供体制を図るとともに、市民の活動や交流の場の拡充を図ります。

③関係機関・団体との連携の強化

社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティアや関係機関などと連携して、それぞれの活動内容の把握と役割分担を明確にし、地域福祉活動を推進します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

民生委員・児童委員の確保

令和2年度実績

87人

令和8年度目標

87人

【指標の説明】 地域福祉の推進に必要な民生委員・児童委員の定員を確保する

関連する市の個別計画

- ◆地域福祉計画（第3期）（2018-2022）
- ◆協働のまちづくり指針（2010- ）
- ◆自殺対策計画



〔ベビーマッサージ（やまゆり館）〕

4 地域福祉の向上

2 低所得者福祉

目指す姿（5年後の状態）

地域での生活支援体制が整っており、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられています

達成指標（「目指す姿」の達成状況を測る指標）

達成指標

生活保護申請対応の迅速化
（14日以内に決定する割合）

令和2年度実績

90.6%

令和8年度目標

94.0%

【指標の説明・根拠】申請処理の迅速かつ的確な実施により、保護の要否等の決定内容を14日以内に書面通知した割合

現況と課題

- ◆生活保護制度は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としています。
- ◆本市で生活保護を受けている世帯は、令和2年度末で196世帯となっており、平成30年度から微増傾向にあります。
- ◆今般の社会情勢の影響もあり、生活保護世帯の増加が予想されますが、生活保護制度を活用し、地域の民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの関係機関と連携を図ることで、安心した暮らしができるよう支援していく必要があります。また、低所得者に対しても関係機関と連携を図りながら相談支援体制を充実し、実状に即した対応が求められています。

データ

【生活保護被保護世帯・人員数の推移】

| 年度 | 被保護世帯 | 被保護人員 |
|--------|-------|-------|
| 平成28年度 | 187 | 227 |
| 平成29年度 | 184 | 229 |
| 平成30年度 | 179 | 224 |
| 令和元年度 | 180 | 216 |
| 令和2年度 | 196 | 231 |

資料：社会福祉課（各年度末現在）

施策の方向

①生活の安定・自立への支援

生活困窮者の状況に応じた包括的・早期的な支援を行うとともに、地域における関係機関と連携を図り、貧困の連鎖防止に努めます。

②生活保護制度の適切な運営

生活保護制度の適正運営に努め最低限度の生活を保障するとともに、就労支援・各種社会保障制度の活用により、生活の安定や経済的自立を支援します。

活動指標（「施策の方向」の取組における指標）

活動指標

自立相談受付件数

令和2年度実績

238件※

令和8年度目標

102件

【指標の説明】生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援

※令和2年度実績は新型コロナウイルス感染症の影響による（平時における件数：平均68件）

関連する市の個別計画

- ◆地域福祉計画（第3期）（2018-2022）



〔生活困窮者就労準備支援〕